

## 平成19年度公募補助金【政策報告補助金】一覧

No.	審査事業名	報告所管課名	事業の目的(報告書又は要綱等から抜粋)	事業の内容(報告書又は要綱等から抜粋)	報告補助金額 (単位:千円)	審議会における意見
69点～60点以上(事業名称順)						
1	滝沢村保育対策等促進補助事業	子育て支援課	仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、一時・特定保育、地域の子育て支援等を実施することにより、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	国が定めた保育対策等促進事業実施要綱に基づき村内の保育園が実施する保育対策等促進事業に要する経費に対し、事業費の約3分の1(国・県がそれぞれ3分の1以内、村が約3分の1)を補助金として交付する。 (1)一時・特定保育等事業 (2)休日・夜間保育事業 (3)病児・病後児保育事業(自園型) (4)待機児童解消促進等事業 (5)保育環境改善等事業	10,545	国・県の補助制度を伴う補助制度であり、村が本来行うべき保育業務の補完的・拡張的機能を果たす事業である。ただし、事業主体である個々の保育園と個々の補助制度メニューとの関係が不明瞭であるほか、個々の事業内容及び積算内容が不明確である。又、国・県補助対象事業に村がルール分である3分の1以上の継ぎ足し補助をしていることから、村の継ぎ足し分については要検討すべきである。
2	地域ボランティアネットワーク形成促進事業	福祉課	地方自治体が生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立支援プログラムの策定や、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とする。	国が定めたセーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱に基づき村の社会福祉協議会が地域福祉増進事業を行う場合に要する経費に対し、事業費の2分の1以内(国が2分の1以内)で補助金を交付する。 (1)地域福祉基盤整備事業 (2)地域福祉支援事業 (3)地域福祉等推進特別支援事業 【地域福祉等推進特別支援事業】 地域指定による福祉活動の推進 地域福祉座談会の開催 福祉ボランティアまつり及びふれあいまちづくり集会、ボランティア講座の開催 空き店舗を利用したボランティア活動拠点事業の推進	2,780	平成19年度補正予算において予算措置され、平成20年度以降も継続予定の事業である。又、本事業は従来から村の単独補助を受け、村の社会福祉協議会(以下「協議会」という。)が実施してきた事業と従来から協議会が実施した事業とが混在した事業となっており、その事業に国の補助制度の導入を行ったものである。今後は、協議会が実施してきた他事業との一体的検討の下、効率的な事業運営に配慮するよう指導が必要なほか、事業の効果を見極めながら継続又は非継続の判断が求められるものである。
59点～50点以上(事業名称順)						
3	滝沢村強い林業・木材産業づくり交付金事業	農林課	林業・木材産業をめぐる諸情勢を考慮し、地域の力を最大限に引き出しつつ、望ましい林業構造の確立、林業の担い手等の育成確保、特用林産の振興、木材利用及び木材産業の体制整備のため、国が定めた強い林業・木材産業づくり交付金実施要綱、交付要綱及び県が定めた岩手県強い林業・木材産業づくり交付金実施要領、交付金交付要領並びに村補助に基づき事業を実施する場合に要する経費に対し、予算の範囲内で交付金を交付することを目的とする。	国が定めた強い林業・木材産業づくり交付金実施要綱及び交付要綱別表2に掲げる事業に基づき村内の木材業者が導入する林業高性能機械(伐採・伐倒用のハーベスタ)に要する経費に対し、事業費の3分の1以内(国が3分の1以内)で交付金を交付する。	6,780	県(国)の補助制度を伴う補助制度であり、全額県(国)のトンネル補助である。本事業は私益的要素が強く、政策判断に拠るところが大きいことから、今後は、更なる費用対効果の分析・検証はもとより、補助事業者の取組み意欲で判断していく必要がある。
4	滝沢村土地改良事業補助金交付事業	農林課	農用地又は農業用施設の災害復旧に関する事業で国等補助事業によらない土地改良事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することを目的とする。	事業主体である土地改良区が実施する農用地又は農業用施設の災害復旧にかかる土地改良事業に要する経費に対し、農用地又は農業用施設の箇所ごとに、及び1箇所当り本工事費の金額区分ごとの補助率に応じ、補助金を交付する。ただし、補助対象事業費は、1箇所当り本工事費が40万円未満のものに限る。 【農地復旧】1箇所(田) 【施設復旧】6箇所(用水路3、排水路3)	1,844	平成19年度補正予算において予算措置され、国の補助対象とならない農用地又は農業用施設(以下「農用地等」という。)の小規模災害に対する村の単独補助である。本事業は、現に災害を受けた農用地等の原形復旧を図り、農業経営の停滞を早急に解消する上でも公益性が認められる事業である。

## 平成19年度公募補助金【政策報告補助金】一覧

No.	審査事業名	報告所管課名	事業の目的(報告書又は要綱等から抜粋)	事業の内容(報告書又は要綱等から抜粋)	報告補助金額 (単位:千円)	審議会における意見
5	畜産担い手育成総合整備事業	農林課	効率的な経営を推進する畜産農家の育成及び当該畜産農家を中心とした主たる畜産生産地の再編整備を図るため、農業公社が畜産基盤再編総合整備事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することを目的とする。	農業公社が畜産基盤再編総合整備事業を行う場合に要する経費に対し、事業費の2分の1に相当する額以内で補助金を交付する。 (1)基本施設整備事業 (2)農業用施設整備事業 (3)地域活性化施設整備事業 (4)農機具等導入事業 (5)土地利用円滑化事業 [畜産担い手農家]1戸 基盤整備にかかる草地造成1ha、家畜の増頭に伴う畜舎増築及び堆肥舎1棟整備 [村営相の沢牧野] 基盤整備にかかる草地整備18ha、衛生検査及び繁殖管理作業等にかかる追込柵5箇所整備	47,423	平成19年度補正予算において予算措置され、平成20年度以降も継続予定の事業である。県(国)の補助制度を伴う補助制度であり、村が実施する草地等整備事業(以下「村事業」という。)の一部(起債)を除き、全額県(国)のトンネル補助である。本事業は、村事業については公益的要素が認められるものの、畜産担い手農家が実施する草地造成等事業については私益的要素が強いことから、今後は、畜産担い手農家の取組み意欲で判断していく必要がある。
49点～40点以上(事業名称順)						
6	第59回全国理容競技大会補助事業	商工観光課	滝沢村内に就業する理容技能者の技能向上を図るため、村内で行われる第59回全国理容競技大会に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することを目的とする。	事業主体である岩手県理容生活衛生同業組合が実施する第59回全国理容競技大会に要する経費に対し、補助額10万円を限度として補助金を交付する。	100	平成19年度補正予算において予算措置され、既に実施された事業であり、事後報告として報告されたものである。地元として協賛することも必要と思われるが、地元開催地としてのメリットを工夫すべきである。
7	農業生産管理用機械整備事業	農林課	滝沢村の農産物の生産振興を図るため、その対策の事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することを目的とする。	村内の農業者が所属する農業協同組合又は村内の農業者で組織する団体(3名以上で構成する団体で代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について規約を定めているものに限る。)が導入する農業生産管理用機械(薬剤散布用のスピードスプレーヤー)に要する経費に対し、共同で利用するものに限り、事業費の3分の1以内で補助金を交付する。	5,332	本事業は私益的要素が強く、政策報告補助金と言うよりも個別申請補助金として扱うことが適当である。営農活動が団体であれば全て補助対象とするのではなく、その団体の経営状況、更にはその団体を構成する組合員の営農状況等を加味して判断する必要がある。又、単なる交付要綱ありきの補助ではなく、今後は地域や就農者の特色を活かしたブランド力の高い、農産物生産を目指す視点が求められるものである。